

## 回 答 書

業務の名称 志登茂川浄化センター施設点検運転監視等業務  
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

上記業務について、下記のとおり質問がありましたので回答します。

平成29年10月10日

技術資料に係る質問事項
(1) 別紙2 総合評価方式評価項目一覧 6 下水道の終末処理場における同種業務実績 履行実績において、履行実績があれば履行期間に関しては特に指定はないとの解釈でよろしいでしょうか。
(2) 別紙2 総合評価方式評価項目一覧 人員配置 7 業務責任者の技量 副総括責任者を複数名用意する場合は、総括責任者及びいずれの副総括責任者も「下水道処理施設管理技士」に該当する者の配置によって15点加点されるという解釈でよろしいでしょうか。
(3) 別紙2 総合評価方式評価項目一覧 人員配置 8 業務責任者の体制 「専任で配置する業務責任者の体制について、項目7の加点の要件を満たすもの」とありますが、具体的には「下水道処理施設管理技士」の要件を満たす者又は、「下水道技術検定(第3種)もしくは下水道管理技術認定試験(処理施設)に合格した者で、2年以上下水道の維持管理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者」を副総括責任者として複数配置する場合に加点されるという認識でよろしいでしょうか。
(4) 別紙2 総合評価方式評価項目一覧 人員配置 10 業務責任者以外の配置予定従事者の技量 配置予定従事者の下水道技術検定(第3種)等の有資格者について、「人員配置計画書」提出時には、配置人数のみ記載で資格証の提出は必要ないとの解釈でよろしいでしょうか。
(5) 別紙2 総合評価方式評価項目一覧 人員配置 11 業務責任者以外の配置予定従事者の経験年数 「技術上の実務に従事した経験が3年以上の者」とありますが、ここでの3年とは平成30年4月1日時における経験年数という解釈でよろしいでしょうか。また、「人員配置計画書」提出時には、配置人数のみ記載で書面等にて証明する必要はないとの解釈でよろしいでしょうか。
(6) 別紙2 総合評価方式評価項目一覧 技術力・危機管理 14 配置予定技術者の危機管理体制 「浄化センターから10km以内の居住」とありますが、直線距離で浄化センターから半径10km以内という解釈でよろしいでしょうか。ご教授願います。

回 答

(1) 技術資料提出期限の平成29年11月2日時点で12ヶ月以上の履行実績があり、履行確認書等の業務が完了したことが証明できる書類の提出が必要です。契約期間中の業務であっても発注者からの12ヶ月以上の履行実績を証明できる書類の提出ができる場合は、認めるものとします。

(2) 副総括責任者を複数名配置する場合においても、総括責任者1名と副総括責任者の中の1名の双方に「下水道処理施設管理技士」の要件を満たす者を配置する場合に15点加点することとしております。従いまして、副総括責任者の全てに「下水道処理施設管理技士」の要件を求めているものではありません。

(3) 貴見のとおり解して差し支えありません。

(4) 貴見のとおり解して差し支えありません。

(5) 技術資料提出期限の平成29年11月2日時点での経験年数を問うものとしており、書面等の証明書の添付は必要ありません。

(6) 浄化センターの管理棟を中心に直線距離で半径10kmとします。